第４回 吹田市地域公共交通協議会 議事概要

日時：2022 年 3 月 29 日（火）　10:00～12:00
場所：千里山コミュニティセンター及び WEB 会議
傍聴（会場２名・WEB１名）

1. 開会

事務局： それでは定刻になりましたので、ただ今より第 4 回吹田市地域公共交通協議会をはじめさせていただきます。
本日、司会を務めさせていただきます吹田市土木部総務交通室の奥村と申します。よろしくお願いします。まずはじめに委員の皆様へ新型コロナウイルスの影響の中、お集まりいただきましてお礼申し上げます。本年度におきましても感染拡大の影響を考慮しまして引き続き開催方法を zoom による Web 会議とさせていただきます。よろしくお願いします。
各委員の皆様、発言を希望するときは、挙手等により意思表示していただければ、副会長が発言を許可いたしますのでお願いします。
協議中に何かトラブルがございましたら、事前に案内しております電話番号へおかけいただきましたら適切に対応させていただきますのでよろしくお願いします。
なお、本協議会は議事録作成のため、IC レコーダを使わせていただいております。併せて協議会の開催状況を写真撮影します。よろしくお願いします。また、本協議会については、傍聴可能となっております。本日の傍聴者は WEB の方で 1 名、会場の方で 2 名の方が参加されております。

2. 議事

事務局： それでは、まず初めに資料の確認をさせていただきます。まず、協議会次第、配席表、資料 1 出席者名簿です。本日は、会長の猪井先生は WEB での参加ですので、副会長の葉先生に司会進行を務めていただきます。
では、本日の協議会の議事を簡単に説明させていただきます。議事としましては、資料 2 のパブリックコメントの意見と回答について説明の後、資料 3 の吹田市公共交通維持・改善計画のマスタープラン案、資料 4 の吹田市公共交通維持・改善計画の概要版案についての説明、議事についての質疑応答をさせていただきます。その後、資料 5 の吹田市公共交通維持・改善計画アクションプラン案の説明、議事についての質疑等をいただきます。その後、今後のスケジュールと予定についてです。それでは、司会進行を副会長の葉先生にお願いいたします。

副会長： 皆様、おはようございます。本日は猪井会長に代わり私、大阪大学葉が議事の進行を務めさせていただきます。
それでは次第の方に入らせていただきます。資料 2 について事務局よりご説明をよろしくお願いします。

＜事務局　資料－２説明＞

副会長：　資料 2 についてご説明いただきありがとうございます。それでは質疑に移りたいと思います。何かご意見がございましたら挙手にてご意見お願いします。

一　同：　特になし

副会長：　それでは、私の方から一点、この意見①と②は非常に関りが深いと思っていまして、意見①に関しては技術的に、その 15mの高低差を含む経路というのがなかなか抽出できなかったという風に認識しております。その上で最寄駅からの高低差が 15m以上ある地域を交通不便地域として、定義しているという事は十分妥当な考え方であると思います。そういった中でこの定義に当てはまらない交通需要がある部分については、どうしましょうか、というのが意見①の趣旨だと思います。それに対して意見②はもう少しきめ細かな地域を埋めるための交通として地域コミュニティー交通の創出を行うこと、私はそういう風に理解しております。ここで、少し問題になってくるのは、地域コミュニティー交通の創出について、おそらく交通不便地域に当てはまらないが不便という地域が手を挙げる事になると思うのですが、こちらの選定は 2 年かけてやるということですが、現時点でどのような選定方法か、どういった方針があるのかというのは現段階であるのかどうか、お伝えいただけますでしょうか。言い方を少し変えます。地域コミュニティー交通というのは、手を挙げたから必ず入れるというものではないと思っています。既存の交通の隙間を埋めるような形になるときに、地域選定にどういったお考えがあるのでしょうか。

事務局　　まずこれから 2 年をかけて、慎重に検討していきたいというのが正直なところでございます。

副会長　　ありがとうございます。その他にご質問等なければ、次の次第に進みたいと思います。資料 3、4 の説明をお願い致します。

＜事務局　資料－３説明＞
＜事務局　資料－４説明＞

副会長：　ご説明いただきありがとうございました。それでは質疑応答に移りたいと思います。資料 3、4 に関して何かご意見ございましたら、挙手の上ご発言お願いいたします。私は、これまでの会議の中で議論をしたところがメインで修正についても、そんなに大きなものはなかったように思います。

会　長：　資料 3 の冒頭のご挨拶の部分で、引っかかった部分がございますので、修正をご検討いただきたいと思います。3 段落の所で、「改めて「公共交通は利用者により維持される」ことを共通認識と捉え、」という一文は間違いではないですが、言わんとするところが若干分かりかねます。公共交通は利用者によって維持されるだけではないです。利用しなくてもいいと言ってるわけではありませんが、そういった様々な議論もあります。ここで言いたい内容が

公共交通協議会で策定したということが主にあるのであれば、この一文は無くすか、別の所に移すか、私個人的にはそう思うところでございます。
続いて 2 点目でございます。公共交通維持改善計画策定の主体というのは、市でしょうか協議会でしょうか。計画書の最後のページが市になっているので、どちらか適した方があるのか気になりました。

副会長：　ご意見ありがとうございます。では 1 点目について、事務局の方でお答えいただけますでしょうか。

会　長：　事務局から取るか取らないかの判断はすぐに申し上げにくい所ですので、参加者の方々のご意見を収集して、文章をどう残すか会場で一任いただくかの形がよいかと思いますが、せっかくなので皆さんの意見を聞く方がよいのではと思います。

副会長：　ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。まずは皆様の方から「改めて公共交通とは利用者により維持されることを共通認識と捉える」この一文について修正すべきという意見がある方は、おっしゃっていただければと思いますが、いかがでしょうか。特に「利用者により維持される」というところは市民目線ですが公募委員の方々は関わりも深いところでございますが、ご意見等あればとも思います。

委員：　猪井先生のおっしゃられていることは、利用者の努力だけで維持をしていくものではない、というような趣旨かなと思います。なので、公共交通事業者、または行政の努力も当然必要という趣旨だと捉えますと、公共交通の利用者により維持されることが多い。または強い。というような表現に変えていただければと思いますがいかがでしょうか。

副会長：　趣旨としては「公共交通は利用者により維持されることが大きい」と、100％利用者によって維持されるというニュアンスを取ってマイルドなニュアンスに変えるというような、ご提案をいただきました。
あるいは、もう少し利用者だけではないということを強調する上では、協議会に参加されてるメンバーや関係者を含め、協働して維持を図るというような、各々の主体性並びに努力が必要だというような文章に変えてもいいのではと私個人としては考えますが。いかがでしょうか。

会　長：　公共交通計画を策定したということを言いたい主文があるとすれば、1 つの文章に複数の文章を入れるのはどうなのかと思います。改善計画を策定したということを言いたいのか、誰が負担するのかということが言いたいのか。そのあたりが分かりにくくて誰が負担するのという大変重い議論をサラッと入れてしまって、しかもそれが共通認識だよというのを主文にも入れて、同じ文に入れなくていいのではないかと思ったところです。

副会長：　ありがとうございました。私も先生の意図を誤認していまして、基本的な所を考えれば、協議会において議論をされて、計画を策定したということが情報として載っていれば、十分だということを理解しました。先程、提案させていただいた協働については、次の段階に「市民・交通事業者・行政が一体となって」と文章があるので、私の提案としては、猪井先生が当初からおっ

しゃられていた通り、「改めて～」の文章については削除するということで十分だと思います。皆さん異議ありませんでしょうか。

一　同：　特になし。

副会長：　ありがとうございます。それでは、今回の議論を踏まえまして、「改めて～捉え」までの一文は削除していただくということを事務局の方でお願いいたします。

もう一点の公共交通維持改善計画は策定の主体が市にあるのか協議会にあるのかについて、運輸支局の方からお答えいただければと思います。

委　員：　本日これに関する詳しい資料を持ってきておりませんので、後日確認して、ご報告させていただきたいと思います。申し訳ございません。

副会長：　ありがとうございます。そちらの回答を待ちまして、「はじめに」のところに、誰の名前で書くかということになるかと思いますので、また後日回答をお待ちして、事務局の方から修正について、ご報告いただければと思います。

その他に何かご意見等ございますでしょうか。無ければ資料3、4については終わらせていただきます。

一　同：　特になし。

＜事務局　資料-5の説明＞

副会長：　ご説明ありがとうございました。資料5につきまして、何かご意見ございましたら、挙手の上ご発言お願いいたします。

会　長：　実施時期のところで、令和4年からと書いてあるところと、継続実施と書いてある部分があり、使い分けをされているのであれば教えていただければと思います。

事務局：　意図としましては、令和4年度から新たに行ってその後継続実施していくものは「～継続実施」と記載しており、これまで行ってきているものについては、「令和4年度」というのを記載せずに、「継続実施」と記載しております。令和4年度から実施する内容について、記載方法につきましては、精査していきたいと思います。

副会長：　ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

委　員：　事業7のモビリティ導入についてですが、本市ではCO2削減を目指した事業を積極的に推進しておりますので、電気自動車であったり、省エネルギーの車両の導入等、是非ともご検討いただきますようお願いします。

副会長：　ご意見いただきありがとうございます。おっしゃられる通りでございます。そういった配慮というのは公共交通計画においても十分行っていく必要があると思います。そのような記載をしてはどうか、というようなご指摘と思いますが事務局の方で、お答えしていただけますでしょうか。

事務局：　EVであったり、省エネ等を含めた検討ということになりますが、実際に導入スキーム検討の際にそのようなものを含めて検討していきたいと思います。

会　長：　事業７というご指摘だったと思いますが、事業 10 の方が適しているのではないでしょうか。

副会長：　ありがとうございます。私も賛同します。事業内容の「MaaS、自動運転等」の等の前に「車両の電動化」といった内容を加えてはどうでしょうか。入れること自体、問題はないかと思いますが、いかがでしょうか。

委　員：　阪急バスでは、昨年度から大阪大学間、関西ループ間で運用しています。この４月からは、吹田市さんの一般路線バスを順次運行するということを聞いております。そういった中、積極導入というところで、国の方針であるカーボンニュートラルという話の中では阪急ホールディングスの中でも CO2 の削減や環境保全の推進を進めているところでして、阪急バスとしても、カーボンニュートラルや CO2 削減等、積極的に検討しているところでございます。ただ実際運用するには交通処理や運行時間の問題等を今後検討していくことにはなります。他にコスト面やどのように継続するか、営業所内の設備投資の面でもお金がたくさんかかってきますので、検討課題です。

副会長：　ありがとうございます。計画ではそれぞれの事業者さんの積極的な取り組みを吹田市さんのホームページに掲載するということでした。他の事業者さんでも、是非この取り組みを入れていただきたいというものがあれば、ホームページを通じて社会に発信して行くということは、非常に大切な事だと思いますので、この場、もしくは後程事務局の方におっしゃっていただければと思います。ネットワークを維持するだけでなくカーボンニュートラルや従来から実施している安全の確保や持続可能な取組み等、多様にあると思いますので、積極的に発信していければと思います。他にご意見ございませんでしょうか。

委　員：　事業１のバス停環境の改善というところで、バス停の上屋やベンチを配置いただくということで非常にありがたいと思っております。利用環境の向上もそうですが、最近、歩道などに車が突っ込んだりして通学路でお子さんがはねられたりと、痛ましい事故が散見しています。バス停でバス待ちのお客さんに車が突っ込んだ場合でも痛ましい事故になると思います。利用環境に安全性を含めた取り組みにしていただけるとありがたいかと思います。例えばバス停のところに、ガードレールを設置する等、検討していただければと思います。意図するところは、危険なバス停の改善というところで、市の方からも支援をいただければと思います。

その他、交通事業者さんで、コロナ対策が行われており、安心して使っていただける取組みと思いますので、市さんから PR していただければと思います。

副会長：　ありがとうございました。前回もバス停の安全面についての話があったかと思いますが、確認も踏まえご回答お願いできますでしょうか。

事務局：　バス停環境の改善というところでのご指摘については、安全性についても継続的に検討して参りたいと思います。この事業内容につきましては、「バス停の利用環境及び、安全性の向上を図るため」というような記載にさせていただきたいと考えております。

2つ目としまして、事業者様の取り組みということで、安全・安心して乗っていただけるような環境というところで、事業1の交通事業者各社の利便性や利用環境を考慮した取り組みというようなことがありますので、この取り組みについては、市のホームページ等でしっかり広報していけたらと思います。

副会長： ありがとうございました。私個人としましては、安全・安心ということで、維持、サービスそのものというよりか、安全な取り組みということで事業4の方があてはまるかなと思ったのですが、そちらの方でご対応いただければという風に思います。その他いかがでしょうか。

一　同： 特になし。

副会長： では、私の方から、事業6の自転車駐車場の空き情報の発信というのは、設備を設置するということでしたが、どなた向けで、どういう様なものを設置するということなのか、お聞きできますでしょうか。

事務局： 自転車を利用される方に向けたもので、駐輪場を利用するときに、駐輪場の満・空情報というのを表示するものを想定しております。計画書の4-8ページの参考写真のように、緑色で「空」という文字が見えるかと思いますが、そのようなものを設置していきたいと考えております。

副会長： ネットで見ることができるシステムではなく、物理的なものを配置するということでしょうか。

事務局： ネットでのシステムは検討して判断していきたいと思います。

副会長： ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

委　員： 個人の意見にはなりますが、公共交通マップは詳細なものが載っていてとても便利なので、自動車免許の返納者への配布の一部に加えられたらいかがかでしょうか。

副会長： 大変貴重なご意見ありがとうございます。是非、私としても実施していただきたいと思います。返納者への実務的な補助だけでなく公共交通を利用していくための、ある種、モビリティ・マネジメントの様なものになってくると思いますが、情報提供を行っていくということもお願いしたいと思います。

事務局： 免許の自主返納ということで、自主返納申請していただく事になるのですが、その申請の際に配布させていただきたいと思います。

副会長： ありがとうございます。他にございませんでしょうか。では、お時間も迫ってまいりましたので、次の資料6に進めさせていただきます。

＜事務局　資料-６の説明＞

副会長： ありがとうございました。このスケジュールについて何かご不明点等ございませんでしょうか。特になければ、今回のご意見いただいた内容について計画に反映していただくということになりますが、もし言い残した方がいらっしゃればお伺いしますが、いかがでしょうか。

一　同： 特になし。

副会長：　それでは、本日ご意見いただきました議事につきましては、すべて終了しましたが、その他になにかあれば、お話いただきますが、特になければ進行を事務局の方に返したいと思います。よろしくお願いいたします。

3. 閉会

事務局：　ありがとうございました。また委員の皆様も長時間にわたりまして、ありがとうございました。以上をもちまして、第4回吹田市地域公共交通協議会を終了させていただきます。

本日実施した吹田市公共交通維持改善計画案で令和 4 年 3 月の計画策定とさせていただきます。正式な冊子が完成次第、委員の皆さんには送付させていただきます。協議会立ち上げから約1年間、委員の皆様はじめ、貴重なご意見ご提案いただきました市民の皆様、並びに関係各位に事務局から心よりお礼申し上げます。計画を策定し一段落というところですが、ここからが、吹田市の公共交通の新たなスタートとなります。いまある公共交通を守り、多様な手段と連携し、みんなで支え、未来へつなぐ公共交通を基本理念とし、市民・交通事業者・行政が一体となって吹田市の公共交通をより良いものにしていきたいと思いますので、皆様今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

本日の協議会について、また今後の協議会についてご不明点、ご意見等がございましたら、事務局までご連絡いただければ対応します。

本日は皆様、ありがとうございました。

以　上